

平成22年12月26日『県政タウンミーティング(長野市)テーマ:いま、学校教育に期待するもの』における主な発言要旨及び県の考え方について

集会での発言要旨		参加者の発言に対する県の考え方	
参加者発言内容	知事等発言内容		所管課
<p>【教員の多忙化と教員の配置等について】</p> <p>学校現場の多忙化により授業の準備ができない。子ども達に接する時間や授業(準備)する時間を確保するためにも、教員の配置が必要。</p>	<p><知事> 学校現場が大変だということは否定するものではない。</p> <p><教育長> 不登校等、様々な問題の中、教師生徒間に信頼関係を持った学びの集団のベースを整えることが重要であり、予算要求している。ただ、これで全てが解決するわけではなく、関係者が知恵を寄せ集め、課題解決していくことが必要。</p>	<p>中学校1年生を対象とする30人規模(35人基準)学級編制事業。(活用方法選択型教員配置事業のメニュー事業) ・平成23年度から、市町村教委の判断で少人数学習集団編成との選択制により実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課</p>
<p>臨時採用の教員が身分不安定では、子どもや教育に集中できない。10年臨時採用したら教諭にするといいことを考えてほしい。</p>	<p><知事> 学校の先生方以外の分野にもある問題。非正規から正規にすることは難しい部分があると思うが、実態を共有しながら考えなくてはいけない。</p> <p><教育長> できるだけ正規教員でやれるよう、計画していかななくてはいけない。</p>	<p>・教員の採用に当たっては、社会人選考枠を設けて人物重視の選考を行う中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	
<p>【30人規模学級の実現について】</p> <p>県教委が予算要求している中学校1年生の30人規模学級はぜひ実現してほしい。導入の効果については、簡単には示せないと思う。示せないから、認めないということがないようにしてほしい。</p>	<p><知事> 大変だから人を増やすというだけでは、県民に対して持たないと思う。学校現場もこういう努力をしていく、増員によってこういうことは可能になるということを考えていかななくてはいけない。</p>	<p>中学校1年生を対象とする30人規模(35人基準)学級編制事業。(活用方法選択型教員配置事業のメニュー事業) ・平成23年度から、市町村教委と学校(中学校)の判断で少人数学習集団編成との選択制により実施する中で、その成果について検証を行いながら、より効果的な事業の実施に努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課</p>
<p>【活用選択型教員配置事業について】</p> <p>活用選択型教員配置事業は、学力向上や不登校支援といった面で実を結びつつある。更なる充実をお願いしたい。</p>	<p><教育長> 新たに不登校に入る方が結果的に減少してきている。</p>	<p>不登校等児童生徒支援事業(活用方法選択型教員配置事業のメニュー事業) ・不登校児童生徒の登校支援や不適応児童生徒の適応指導を行う中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課</p>
<p>【障害児学校の教員配置について】</p> <p>障害児学校や障害児学級で学ぶ子ども達が急増している。標準法が守られていない実態もあり、ぜひ多くの教員の配置をしてもらいたい。</p>	<p><知事> どんな子ども達も可能性を活かせる教育環境を作ることが大事。教員配置以外に、先生方が専門性を向上させ、全体としてレベルアップすることが必要。</p>	<p>特別支援教育充実事業 ・教育委員会としては、特別支援教育の充実を重点課題の一つとして位置付けており、特に教員配置の充実については重い課題だと認識しており、今後も充実に努めます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課</p>

平成22年12月26日『県政タウンミーティング(長野市)テーマ:いま、学校教育に期待するもの』における主な発言要旨及び県の考え方について

集会での発言要旨		参加者の発言に対する県の考え方	
参加者発言内容	知事等発言内容		所管課
<p>【教員の多忙化への対応について】</p> <p>教員の忙しさを何とかするには、単純に数を増やすだけではダメだと思う。情熱ややる気を持って、子ども達に夢を語ってもらうためにも、先生の仕事を平均化させることや、まとまった休みを取ってもらうことが必要だと思う。</p>	<p><知事> 教員の数を増やすことが唯一絶対の解なのか、皆さんと一緒に考える必要がある。クラブ活動や学校行事について、PTAや地域との分担が出来ないのかどうか。</p> <p><教育長> 地域の方々の力を借りる、逆に学校が地域に貢献するスタイルを意図的に作っていかなくてはいけない。 制度を変えれば、即出来るというのは難しい。一步一步前進させるつもりでやっている。</p>	<p>・市町村教委及び小中学校に対する「義務教育諸学校における会議等の見直しにかかわる提言」(H21.12.4)を踏まえ、教員の多忙化対策を進める中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課 教学指導課</p>
<p>【学校現場で改善すべきことについて】</p> <p>会議が長い、無駄な会議がある。例えば、運動会などは書類を見れば終わりとか、企業だったら何分でやるのかといった発想が必要。</p> <p>研究が抽象的なので、数量的なことを入れた実践的なことが必要。</p> <p>学力問題や不登校等の問題については、授業と褒めることが中核だと思う。アタリの先生とハズレの先生いることを真摯に受け止め、例えば発達障害の子にやさしい授業や九九や漢字を覚える授業、他県のように教科書とノートを大事にしてやっていかなくてはいけない。</p>	<p><知事> 学力の問題として、先生のアタリハズレとか、九九の軽視とか、実態はよく分からないが、基本的なことを分かりやすく徹底的に行うことは重要だと思う。</p> <p><教育長> 生徒への指導を技術として把握して対応することが、有効性を発揮する場合はあるが、それで全て解決できるとは思わない。どういう教育理論にせよ、教師の生徒に対する姿勢と指導力は常に求められている。</p>	<p>・「義務教育関係諸学校における会議等の見直し検討会議」による「提言」(H21.12.4)を基に、子どもたちの伸びる力を一層伸ばし子どもたちに向き合う時間を増やすため、今後も会議等や諸行事について見直し、校内会議の効率的な運営など各校の実情に合わせた工夫を行うよう働き掛けます。</p> <p>・客観的データに基づく、日常の授業改善に繋がる研究・研修、効率的な会議等が重要です。県教委では、目標達成型の学校経営のために、校長が作成した「学力向上推進プラン」に基づいた指導助言を行います。</p> <p>・基礎、基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」を、教育課程・学習指導改善の重点目標の一つとして位置付け、それを基に「授業がもっとよくなる3観点」(ねらい・めりはり・見とどけ)を踏まえた授業の実践を支援します。</p>	<p>教育委員会事務局 教学指導課</p>
<p>【教員の多忙化への対応について】</p> <p>学校はいろいろな仕事や問題を抱え込みすぎているので、事業仕分けではないが、仕事を整理整頓する必要があるのではないかと。</p>	<p><知事> 学校業務仕分けのようなことをやっても良いのではないかと。</p> <p><教育長> 学校が抱え込みすぎというのはそのとおり。しかし、犯人捜しをしても解決にはならない。家庭と学校が、相互に連携し高め合うような関係を作らないといけない。</p>	<p>・市町村教委及び小中学校に対する「義務教育諸学校における会議等の見直しにかかわる提言」(H21.12.4)を踏まえ、教員の多忙化対策を進める中で、地域ボランティアやPTA等に協力を依頼したり、関係機関(児童相談所等)との連携を深めるなどにより、教職員の負担軽減を図り、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課 教学指導課</p>

平成22年12月26日『県政タウンミーティング(長野市)テーマ:いま、学校教育に期待するもの』における主な発言要旨及び県の考え方について

集会での発言要旨		参加者の発言に対する県の考え方	
参加者発言内容	知事等発言内容		所管課
<p>【発達障害のある子どもへの対応等について】</p> <p>大学は、学生に現場へ行って使えるような具体的な指導法をきちんと教えるべき。 管理職、一般職員、学生も発達障害の子どもがどんなところに困っているのか、どんな子どもがいるのかということを研修する場が必要。保護者や地域の方にも知っていただく機会を増やすべき。</p>	<p><知事> 発達障害の問題は、しっかりとした専門的な知識を持って対応していかなければいけない。 発達障害の子ども達にどう向き合うかということ、教育委員会と相談して本気で取り組まないといけない。今のまま漫然と対応しているだけでは不十分。 学校の先生方が頑張る以前のところからしっかり対応しなくてはならない。健康福祉部と相談して早期に見えてくる形を考えたい。 理念だけでなく、発達障害に対する具体的な対応をみんなで考えていくべき。これは不登校の子ども達も同様。一生懸命取り組んでいる人ともっと力を合わせられる場を考えなくてはならない。</p>	<p>発達障害児等総合支援事業 ・支援力アップ出前研修を実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。また、健康福祉部主管の発達障害者支援センターの行う発達障害に係る理解啓発事業の取組と連携を進める中で、検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課</p>
<p>教員の数を増やすだけでなく、質の向上は必要。発達障害のある子どもに対し、適切な支援をしていくために、研究・研修体制の充実や専門性ある教員の採用は必要。 また、教員以外の外部資源、心理とかSTの資格を持った方に学校へ入っていただくことを検討したらどうか。</p>	<p>教員になって現場に出てから分からないという話には、取り組んでいる自治体もあるので、考えていくことが必要。</p> <p><教育長> 早期発見、早期対応は大切であり、全ての子ども達の対応のベースになる。現在、一人一人の教育ニーズへの対応、成長を保障する支援体制について議論しているところ。 大学に対して発達障害に対する講座をお願いしたり、養成課程と連携を強めていかなくてはならない。 発達障害児への基礎的な接し方とか対応は、全ての教員に求められる時代なので、研修等の充実を図っていききたい。</p>	<p>発達障害児等総合支援事業 ・支援力アップ出前研修を実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。また、教員採用にあたっては、特別支援学校枠を設けて専門性の高い教員の確保に努めているところです。 ・外部専門家については、特別支援学校の支援会議に参加していただく、個別の支援計画の作成にアドバイスいただく等、活用を図っているところであり、ご意見の趣旨が反映されるよう更に努めます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課</p>
<p>大学での発達障害の授業時間が少ないので、公的な場で勉強できる場がほしい。 発達障害の子に教え合いとか学び合いは、難しい。子どもの自尊感情は大事なので、公的な場で教員が教え合えるようなことが必要。</p>	<p>大学に対して発達障害に対する講座をお願いしたり、養成課程と連携を強めていかなくてはならない。 発達障害児への基礎的な接し方とか対応は、全ての教員に求められる時代なので、研修等の充実を図っていききたい。</p>	<p>信州大学と長野県教育委員会との連携協議会等大学等との意見交換の中で、教職を目指す学生が発達障害を含めた特別支援教育の基礎的な知識・技能を持つことができる教員養成システムについて大学に要望し、検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課</p>
<p>発達障害の研修を学校の間で行う機会はない。教員同士で自主的に研修会を行っているが、ぜひ広く学べるようにしていただき、県教委の後援もお願いしたい。</p>		<p>発達障害児等総合支援事業 ・支援力アップ出前研修を実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課</p>
<p>【教員の研究授業等について】</p> <p>研究授業は出来るだけ減らしてほしい。教員の負担が大きく、学力向上に役立つとも思われない。教員の資質向上という言葉だけでなく、教員を増やす予算は必要。</p>	<p><知事> 教員の資質向上をするなら抽象的でなく、具体的に何をやるのかということをごさんから提案してもらってはならない。 研修については、参加して役立つ研修でなければいけない。実質的に意味がない研修をやってもしょうがない。</p>	<p>教科指導力と生徒指導力の向上のためには、教員研修が必要ですので、校内研修を充実するとともに、ライフステージに応じた教員研修(総合教育センター、教育事務所等での校外研修)を工夫し、教員の資質向上に努めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局 教学指導課</p>

平成22年12月26日『県政タウンミーティング(長野市)テーマ:いま、学校教育に期待するもの』における主な発言要旨及び県の考え方について

集会での発言要旨		参加者の発言に対する県の考え方	
参加者発言内容	知事等発言内容		所管課
<p>【教員の民間交流等について】</p> <p>先生にアタリ・ハズレがある、卒業して現場でわからないというのはすごい問題。教員採用時に1年間民間へ行って勉強するとか、その間、民間の者を教育現場に入れるとかしないと前に進まないのではないか。</p> <p>大学を出てきた人は、子どもの「わからない」が分からないのではないか。時間的な問題も仮説を立ててやらないと解決できない。</p> <p>問題を一生懸命ついても何も出てこない。先生方にはぜひ問題の解決に向けた検討をしてほしい。</p>	<p><知事></p> <p>地域の皆さんともっと繋がりが無いといけないのではないか。</p> <p>保護者は保護者、先生は先生、NPOはNPOでチームになるのではなく、いろいろな意味で横に繋がってほしい。同時に行政との垣根を低くして一緒に物事を考える形が望ましいと思う。県教委も今後の課題としてほしい。</p>	<p>・教員の資質を高めるための研修の充実を図るとともに、採用についても教員としての資質に富んだ方を選考する方法をさらに研究していくことで、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課 教学指導課</p>
<p>【不登校支援について】</p> <p>支援員を加配をすれば、不登校が減るということではなく、逆に子どもを追い詰める危険性もあると思う。不登校が人生の経験になるような支援を考えるべき。</p> <p>不登校対策には当事者の意見や民間の感覚は大事なので、検討していく際に公募による民間人を入れていくことも必要。</p> <p>地域の資源、意欲のある人を活かしていくために、行政の支援が必要。</p> <p>支援員も採用してすぐ働くのではなく、半年ぐらい専門的な勉強をすべき。</p>	<p><知事></p> <p>不登校をポジティブに捉えるような環境になってほしいと思う。不登校の問題は、地域社会全体としてどう考えるかという問題。多様性を尊重できる社会にしていきたい。</p>	<p>・不登校対策検討委員会において、民間団体の取組を発表いただいたり、教員対象の経験研修において不登校経験者にお話いただいたりするなど、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。</p> <p>・「不登校児童生徒地域支援チーム整備事業」の地区推進会議・全県研修会等で、不登校児童生徒に係わる相談員・支援員等を対象とする研修を進める等、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。</p>	<p>教育委員会事務局 教学指導課 心の支援室</p>
<p>【発達障害のある子どもへの対応等について】</p> <p>教育の枠を超えて連携する必要がある。幼小中高連携でなく、保育園も入れて連携してほしい。今後は教育、福祉、医療、保護者の4点が連携していく必要がある。</p>	<p><知事></p> <p>幼保の枠組み一体はそのとおりだと思う。制度上、どうしてもという部分はあるが、はずして考えていきたい。</p> <p>平成23年4月に「次世代サポート課」を設置する。子どもに対し縦割りの対応はいけないという思いで創っており、これまでの枠組みを変え、教育や健康福祉が一緒になって取り組む形にしていきたいと思う。</p>	<p>・発達障害に関わる様々な分野の担当者が、一貫した対応を提供できるように、発達障害者支援に精通した関係者による検討会を開催し、ご意見の趣旨が反映されるように努めます。</p> <p>発達障害児等総合支援事業</p> <p>・地域の障害者支援団体に業務委託し、発達障害支援専門員を配置することにより、福祉等と学校を結びつけ、連携した支援が行える体制の構築を実現します。</p> <p>また、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、「特別支援学校のセンター的機能」の一環として、幼稚園、保育所の就学前幼児の教育相談や個別の教育支援計画作成の支援にあたっています。</p>	<p>健康福祉部 健康長寿課</p> <p>教育委員会事務局 特別支援教育課 教学指導課</p>

平成22年12月26日『県政タウンミーティング(長野市)テーマ:いま、学校教育に期待するもの』における主な発言要旨及び県の考え方について

集会での発言要旨		参加者の発言に対する県の考え方	
参加者発言内容	知事等発言内容		所管課
<p>【安定した学級づくりについて】</p> <p>学級の安定を学校の中できちんと作るにより、学力向上、生徒指導あるいは不登校といった全ての課題解決への糸口が見つかるのではないが、そのために、学校現場は教師の指導力向上、子どもと向き合う時間の確保、職員間や校外の連携に努力すべき。しかし、現状では物理的に一人一人に目を向けるのは厳しい状況であるので、加配や30人規模は実現させてほしい。</p>	<p><知事> 教育委員会の方で、どうすれば学級が安定するか考えてほしい。</p>	<p>中学校1年生を対象とする30人規模(35人基準)学級編制事業。(活用方法選択型教員配置事業のメニュー事業) 平成23年度から、市町村教委の判断で少人数学習集団編成との選択制により実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課 教学指導課</p>
<p>【30人規模学級の導入について】</p> <p>自分の子どもの経験からも人数が少ない方が、先生の目が届いていると感じる。30人学級を実現して、学校を子どもにとって友達や先生と信頼関係が持てる、安心できる場にしてほしい。</p>	<p><知事> 少人数学級については、本日の意見を尊重しながら対応したい。</p>	<p>中学校1年生を対象とする30人規模(35人基準)学級編制事業。(活用方法選択型教員配置事業のメニュー事業) 平成23年度から、市町村教委の判断で少人数学習集団編成との選択制により実施する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局 義務教育課</p>
<p>【発達障害児への対応について】</p> <p>現場で当たり前のようにしていることが、発達障害児を困らせているということは、たくさんあると思う。教員同士で発達障害の研修をする必要がある。ここに発達障害児が書いた冊子がある。ぜひ県内の学校に配布して、特別支援の研修をしてほしい。</p>	<p><知事> 発達障害の子どもたちへの知識とか対応で、まだまだ改善すべき点がたくさんあると感じた。教委と相談しながら今よりは確実に前進するよう頑張りたい。</p> <p><教育長> 子どもたちの教育活動に必要な環境を整えるという観点から、量においても質においても教育の充実への声をたくさんいただいた。どういう形で施策の中で活かしていくか、しっかりと考えていきたい。</p>	<p>通常の学級における発達障害児童生徒への支援力の向上を目指し、平成23年度特別支援教育シリーズ本「通常の学級における授業のユニバーサルデザイン(仮称)」を作成予定です。冊子の具体的な内容について情報をいただき、シリーズ本の中に生かさせていただけるかどうか検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局 特別支援教育課 教学指導課</p>